

# 会 議 録

《会議名称》 令和6年度 第3回岸和田市緑地保全等審議 《開催日時》 令和7年3月27日(木)15:00~17:00 《開催場所》 岸和田市職員会館2階 大会議室	承認 会長 堀田副会長 4/17 4/30														
《出席者》（緑地保全等審議会委員出欠状況） <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>下村 会長</td> <td>堀田 副会長</td> <td>上野 委員</td> <td>川原 委員</td> <td>田口 委員</td> <td>竹田 委員</td> <td>松井 委員</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">（委員7名中、6名出席）</p> 事務局）水とみどり課 渡邊、川端、奥、竹原 ㈱公園マネジメント研究所 恵谷、日高		下村 会長	堀田 副会長	上野 委員	川原 委員	田口 委員	竹田 委員	松井 委員	○	○	×	○	○	○	○
下村 会長	堀田 副会長	上野 委員	川原 委員	田口 委員	竹田 委員	松井 委員									
○	○	×	○	○	○	○									
《傍聴者》 0名															
《概 要》 ■議題 1. 議案第1号 岸和田市みどりの基本計画における各施策について ■答申															
《内 容》 ■岸和田市緑地保全等審議会の会議及び会議録の公開に関する要領等について （会長） 令和6年度第3回岸和田市緑地保全等審議会の会議録承認者として堀田副会長を指名。 ■議題 1. 議案第1号岸和田市みどりの基本計画における各施策について 議案第1号について、事務局より説明。 【質疑の概要】 ① スマート公園岸和田アクションプラン（案）（以下、アクションプランと称す）の内容について （会長） これまでの審議会で出た意見がどのように反映されているか教えてほしい。 （事務局） 公園緑地の現状把握に関するご意見は、アクションプランの背景データを整理する過程で参考にさせていただいた。また、市民意見の収集や庁内連携に関するご意見は、今後の取組課題になると考えている。 （会長） 過去の審議会では、小学校区での利用圏域についての指摘もあったが、それはいかがであろうか。 （事務局） 公園緑地の整備方針の整理では、地域単位の充足状況評価など行っているが、利用圏域の考え方はこのプロセスで反映している。ただし、指摘いただいた意見のうち、機能に応じた利用圏域の設定については、今後、地域の実情を踏まえた具体的な計画の検討を行う際などに、参考にすることが見込まれる。 （会長） アクションプランの15ページ、18ページ、19ページには一連の検討フローや考え方が示されているが、今後これらにもとづき分類を行うといった意思表示になるか。 （事務局） これまでの作業で、維持・更新、簡素化など整備の方向性について整理を行っている。その先にある地域の拠点となる公園など各公園緑地の役割についても、近く整理を行う。ただし、これらは客観的なデータにもとづく整理であり、実践にあたっては、地域の実情等を踏まえることが重要															

になる。

(会長) 各公園緑地等の位置づけの整理、簡素化などをおこなう際は、とくに住民の合意形成が重要になる。他の委員のかたで、意見、質問などいかがであろうか。

(委員) この案では、ハードの整備については記載があるが、ソフトに関する記載が欠けているのではないか。管理者と利用者など、人と人がどのように関わり合い、意見を調整するかといった具体的な仕組みを記載する必要があるのではないか。

(会長) 33 ページの市民協働等も関係すると思うが、事務局に回答いただきたい。

(事務局) ご指摘のとおり、ハード整備の方向性等を示しているが、それを実現する具体的な進め方については記載が乏しい。33 ページでは、市民協働等の方向性を示しているが、これらの取組を通じ、地域のニーズを把握する等の取組を行うことは考えられる。

(事務局) 少し補足すると、来年度、指定管理者の公募を予定していて、市と指定管理者がともに市民と協働して、公園づくりに取組む仕組みづくりができればと考えている。

(会長) そうした方向性を記載するにしても、32 ページ、33 ページのところで、そうした意図が示されているか、チェックしてほしい。

(事務局) まだ具体的に記載できていないので、どのように記載していくべきか検討したい。

(会長) アクションプランは、今後取り組むべき施策を提示する役割があり、どの程度具体的に記載するか検討する必要がある。また、委員が指摘された、市民参加のプロセスが重要になるが、地域の公園づくりに際し、市民の意見がどのように反映されるか、事務局の考えを教えてください。

(事務局) 21 ページに再編の進め方、32 ページに新たな体制による指定管理者による取組方針、34 ページにアクションプランの進め方について記載がある。先ほどの仕組みづくり等の記載があるとわかりやすくなると思う。

(会長) 事務局から修正提案が出ているが、今日は答申を行うことになっている。のちほど委員の皆様の賛否は確認させていただくが、アクションプランの修正があれば、その確認は会長に一任という方向でお願いできればと考える。他にご意見はいかがか。

(委員) 「公園緑地が将来にわたって持続的に提供されていく」というアクションプランの目標は、総合計画の第 1 期基本計画で定めた「まちのみどりの適正な保全とまちの緑化を進める」を受けたものと理解できる。そのための施策として、基本方針 1 の公園緑地の再編・適正配置、2 の都市計画公園の見直しは「公園をどうしていくのか」という、公園を目的とした従来型の公園行政の取組になる。

一方、基本方針 3 の公民連携による公園緑地の整備・管理運営の推進も、公園を目的とする点で、従来型の公園行政の取組であるが、見方を変えると、第 1 期基本計画の 32 ページには教育総務部、学校教育部、生涯学習部が主に関連する取組として、「地域全体で子どもを守り育てる体制づくり」が必要と記載され、36 ページには新しいコミュニティの場としていくために社会教育施設のあり方などを考えていく必要があるといったことが定められている。また、100 ページに

は持続可能なまちとしていくための、「地域の担い手が育つ環境づくりの推進」などが、市のめざす目標とし位置づけられている。

アクションプランでは、公園の管理運営の手段として、市民協働を推進するという位置づけだが、市の基本計画では市民協働の推進が目指すべき方向性として示されていて、公園の取組も目的と手段を逆転させることができるのではないかと。また、基本計画に定めた取組を進める場として、公園も活用できる。これは、国の指針で示された「社会課題解決の場」として公園を活用することにもつながっていく。

民間活力の導入についても、アクションプランでは管理運営の手段とみなしているが、基本計画 86 ページには「市内で活動する事業者が活動しやすい環境づくり」が定められ、92 ページには「岸和田の魅力を活用し、まちのイメージを向上させる」といった記載がある。こうした市の計画を実現するため、公園のリニューアルや再編に民間事業者と連携し取り組むといった書き方にすると、手段と目的が逆転する。そう考えていくと、公園そのものに焦点を合わせるのではなく、市民やまちに焦点を合わせるという見方ができるのではないかと思う。

アクションプランの概要の下部分、課題・対応の項目も、市民目線でみると 2 項目目は市民にとって具体的にイメージしやすいが、ほかの項目はそうではない。課題に対応していくことで、市民の生活にどのような効果があるかといったことを示すことが重要ではないか。

もう一つ期待したいのは、第 2 期の基本計画を策定する際、さまざまな取組の関連部署として公園部局が記載され、公園緑地もそうした取組の目的達成に貢献できるということが示されるようになることだと思う。それが公園緑地の価値になる。

(会長) 委員の意見は、アクションプランの内容の修正を求めるということか。

(委員) 修正を求めるものではなく、アクションプランの意義を意識しておくべきといった趣旨である。

(会長) 非常に重要な点を指摘いただいた。第 1 期の基本計画はアクションプランの前提である人口減少や厳しい財政状況の中、民間ノウハウの活用、市民参画や財政状況への対応を図り、市民サービスの向上をめざすものとなる。また、みどりの基本計画で定めた目標をいかに実現するかが、アクションプランの主旨となる。その中で、ご発言いただいた内容で、アクションプランの内容について修正すべき点があればお示しいただきたい。

(委員) アクションプランの位置づけ上、公園緑地を目的にせざるを得ないので、市民協働による公園づくりという書きぶりになるのもやむを得ないと思う。まちづくりの計画では、市民協働や社会参画なども目標になっているので、そうした目標にも公園緑地は活用できるといったことを示すことができると望ましいと思う。

(会長) 今後、縮退型の都市構造に変わっていくなかで、みどり豊かで暮らしやすいまちづくりが指向され、その手段として、委員が指摘されたように、公園緑地による貢献や、市民協働の場を提供することが注目されている。32 ページ、33 ページでは進めていくべき市民協働などの取組、34 ページの進め方について記載されているが、委員が指摘された観点でみたとき、事務局として不足がないか、チェックいただきたいと思う。そのほか、お気づきの点があればお願いしたい。

(委員) 一般論として市民には子どもも含まれていると思うが、地域ニーズの確認や市民協働の取組を進める際、子どもの意見はどのように反映されるだろうか。「公園づくりに子ども達も参画し、責任をもって社会を変えていく」といったことが見えると、望ましいのではないかと。

(会長) 子どもを対象にアンケートをおこなった調査例もある。今回のアンケートは 15 歳以上を対象にしたということだが、今後、モデル検討をされる際、子どもの参加も含め、進め方について事務局で検討いただきたい。

(副会長) 1 点目は、整備の方針を考えるときに、市民や地域がどこまで関わることになるのか、すこし分かりにくいということがある。計画策定の段階から、市民意見を確認する、策定プロセスが市民に見えるということが重要と思う。今回、審議会を開催しているが、なかなか認識されていない。アクションプランを動かす際、市民から取組が見えるようにしていくことが重要になる。

もう 1 点は、今後の課題になると思うが、委員が指摘されたように、市民目線で見たときに、今後公園緑地がどのように変わっていくのか、イメージできるものになっていると望ましい。

(会長) 各委員のご意見は、アクションプランがトップダウン的で、整備や運営方針に市民意見がどう反映されるかが見えにくいという指摘である。そうした視点で見直していくと、1 ページ目の策定の背景では、アクションプランは整備・管理だけの取組方針ではなく、運営という文言を加えることで、市民参加やマネジメントを意識したアクションプランという性格を示すものになるのではないかと思う。事務局として、感覚的にはいかがか。

(事務局) 趣旨としては十分理解している。行政や市民など各主体の役割、責任を踏まえた整理を行っていきたい。現状では、今ある公園緑地すべてを一律に同水準で管理していくのは難しいと見込まれる。そのなかで、量になるのか質になるのかは定かではないが、市民が安全安心で快適に公園緑地を利用できるような対応手段をご検討いただいてきた。冒頭の箇所に、運営という文言を追加するのは問題ないが、表現については検討したいと思う。

(会長) 冒頭の整理、最終ページの書き方など、ご検討いただきたい。

(事務局) 委員に指摘いただいた、公園緑地の利活用や運営を示す範囲が、従来、公園部局としてイメージしてきたものから少し変わってきていると思う。委員が指摘されたように、他部署の施策なり課題なりを、公園緑地で解決できる手段があるのではないかと考えている。また、子どもの意見という点では、今後、岸和田市でも子ども基本計画の策定を予定していると聞いている。計画策定に公園部局も参加させていただき、公園緑地の位置づけを定めていただいたうえで、子どもの意見を確認し、公園緑地での取組を定めるとともに、それらを通じ、アクションプランの実現に向けて進めていければと思う。

公園部局としては、これまで公園緑地のハード整備が中心であったが、ソフト面では市内の横断的な連携は当然可能であり、また、従来触れ合う機会の少なかった多様な市民や団体とつながっていく展開も考えられる。

(会長) 子どもや子育て世代の意見は貴重で、ある都市では、保護者が公園で子どもと一緒に遊びますといった情報を流すだけで、子育て世代が集まり、コミュニティの形成につながっている。公園緑地がそうしたコミュニティづくりの核になっている。最近、子どもがまちづくりのキーワードになってきているが、子どもが主体となってまちづくりに参加することを促す公園緑地の貢献、他部局との連携など展開していけると望ましい。

(委員) 先ほど、事務局からお話しいただいた市内の横断的な連携は、とてもエネルギーのいることでは

あるが、それを進めていただくと、他都市でもなかなか例のないことになっていくと思う。その場合、公園部局がどこまで横断的な連携をカバーできるかが焦点になる。各部署と公園の使い方などを共有し、各部署に主体的に公園緑地を活用してもらい、公園部局はそれらをハンドリングするという仕組みも考えられる。そうした横断的な活用は、公園緑地に限らず、図書館や公民館などにも当てはまり、画期的な仕組みになる。

(会長) 公園のもつ多面的な機能のなかには、幅広く他部署と連携することで発揮できる機能もあり、ぜひご検討いただきたい。ほかにご意見はいかがか。

(委員) アクションプランの記載内容はよい内容であるが、今後市民に公開したとき、市民目線では内容がわかりにくいということになるのではないか。次のステップのモデル検討の際もそうだが、イメージイラストを載せるなど、わかりやすくする工夫が必要ではないか。イラストも、公園の使い方をイメージできるようなものが望ましいと思う。ご検討いただきたい。

(事務局) ご指摘の通り、今後、イラスト掲載などわかりやすい資料を準備していくことが重要と思う。現状、公園緑地では安全安心の確保が必要な箇所が少なくなく、アクションプランに記載する取組を進める最初の段階にも至っていないという思いもある。まずは、令和7年度にアクションプランに取り組む基盤づくりを進めて、令和8年度以降、イラスト掲載など市民目線でわかりやすい資料を整え、地域の方々とアクションプランの具体化に向けて検討していきたいと思う。

(会長) 作成したアクションプランの運用にあたっては、多くの方にご理解いただける説明努力が重要になる。市民協働や今後の取組等の記載について、事務局でチェックし、必要に応じて修正をお願いする。

#### ■答申

答申(案)について、事務局より説明。

(事務局) これまで審議会で委員の皆様よりいただいたご意見等を踏まえ、いったん答申(案)として作成させていただいたので、内容についてご確認いただきたい。

(会長) 答申(案)の内容については何かご意見等はあるか。

(各委員) 意見等なし。

(会長) アクションプランの内容について、大きな方向性や考え方については問題ないと思うが、市民協働や今後の取組等の記載についてご意見があった。今回いただいたご意見を踏まえ、アクションプランに修正がある場合はその内容と、答申の最終内容については、会長一任ということで、会長と事務局で調整させていただいてよろしいか。

(各委員) 異議なし。

以上